

いんしょくりょうひんせいぞうぎょうとくていぎのう ごうぎのうそくていしけん
飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験

こくないしけんあんない
国内試験案内

2024ねんどしけん おおへんこうてん
2024年度試験の大きな変更点

- ① しけんじかん 70ふん
試験時間が70分となります
- ② でんたくつか
電卓を使うことができます。

つかひと ちゅうい
使いたい人は 12 ページの注意5 をよく読んで、自分でもって来てくださ

いっばんしゃだんほうじん がいこくじんしょくひんさんぎょうぎのうひょうかきこう
一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

OTAFF

THE ORGANIZATION FOR TECHNICAL SKILL
ASSESSMENT OF FOREIGN WORKERS IN FOOD INDUSTRY

< 目 次 >

1.	とくていぎのう しけん もくてき 特定技能と試験の目的	3
2.	じゅけんしかく 受験資格	4
3.	しけんかもく じっしほうほうなど 試験科目、実施方法等	5
4.	ごうかくきじゅん 合格基準	7
5.	がくしゅう 学習テキスト	7
6.	しけん てつづ なが じゅうふくもうしこみ きんし 試験の手続きの流れと重複申込の禁止	8
7.	じゅけんりょう 受験料	10
8.	しけん ひ も 試験の日に持ってくるもの	10
9.	しけん ひ ちゅういじこう ふせいこうい きんし 試験の日の注意事項と不正行為の禁止	16
10.	ごうかくしゃはっぴょう ごうかくしょうしょ 合格者発表、合格証書	20
11.	こじんじょうほう とりあつかい 個人情報 取扱	22

1. 特定技能と試験の目的

2019年4月1日に始まった改正 出入国管理及び難民認定法により、「特定技能」という新しい在留資格が作られました。

「特定技能」は、飲食料品製造業など、日本で働く人々が足りない仕事に、外国から専門の技能を持っている人々を受け入れる制度です。

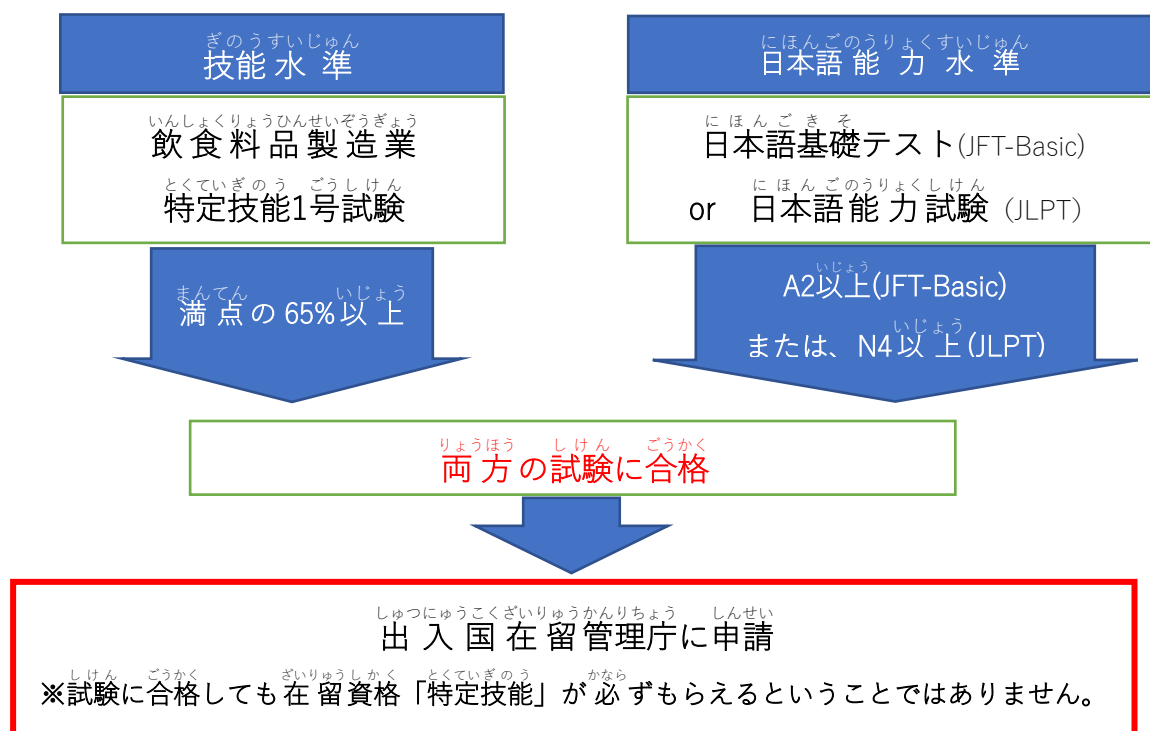
飲食料品製造業分野の特定技能1号の在留資格をもらうためには、「技能水準」と「日本語能力水準」の両方に合格しなければなりません。

「日本語能力水準」は、国際交流基金がする「日本語基礎テスト(JFT-Basic)」または国際交流基金及び日本国際教育支援協会がする「日本語能力試験(JLPT)」によって決まります。

飲食料品製造業分野の「技能水準」は、一般社団法人外国人食産業技能評価機構(以下、OTAFFという。)が行う「飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験」によって決まります。(OTAFFは、試験名を必要に応じ簡略化して表記する場合があります。)

特定技能在留資格認定の申請については、法務省の出入国在留管理庁に問い合わせてください。外食業分野及び飲食料品製造業分野の特定技能1号技能測定試験に関すること以外は、OTAFFでは答えられません。

【在留資格「特定技能1号（飲食料品製造業）」の申請】



2. 受験資格

飲食料品製造業の特定技能を日本国内で試験を受けることができる人は、試験の日に、アとイの両方に合っている人です。

ア. 在留資格を持っていて（注意1）、試験日に、満17歳以上の人。

イ. 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして、法務大臣が告示で定める外国政府又は地域の権限ある機関の発行したパスポート（注意2）を持っていること。

（注意1）日本の法律を守って日本に在留している人は試験を受けることができます。在留カードを持っていなくても、法律を守って日本に短期滞在している人も試験を受けることができます。日本の法律を守らないで日本国内にいる人（不法滞在者）は、試験を受けることができません。

（注意2）現在のところ、イラン・イスラム共和国以外の外国政府・地域のパスポートを持っている人は試験を受けることができます。

（注意してほしいこと）

■ この試験に合格しても、「特定技能」の在留資格が必ずもらえるということではありません。

試験に合格して、在留資格認定証明書交付又は在留資格変更の申請をしても、必ず在留資格認定証明書がもらえるということではありません。また必ず在留資格変更許可がもらえるということではありません。

■ 在留資格認定証明書をもらったとしても、査証（ビザ）申請については、外務省が別に審査するので、必ず査証（ビザ）がもらえるということではありません。

3. 試験科目、実施方法等

(試験問題は、全て日本語(漢字はルビ付き)で書いてあります。)

試験科目： 学科試験と実技試験の2科目 試験時間： 70分

実施方法： ペーパーテスト方式(マークシートを使います。)

(1) 学科試験

HACCP等による一般的な衛生管理、労働安全衛生の知識の試験です。

項目	主な内容	問題数 (問)	配点 (点)	満点 (点)
食 品 安全・品質管理の 基本的な知識	- 食 品 安全の必要性 - 食 中 毒 に関する知識	25	3	75
一般衛生管理の基礎	- 作業前、作業中、作業後の衛生管理及び 食 品 安全の心得 5 S 活動の取組み - 異物混入管理			
製造工程管理の基礎	- 原材料管理 - 製造工程の管理と注意事項 - 製品の管理 - アレルギー物質の管理			
HACCPによる衛生管理	- H A C C P とは - 危害要因分析 - H A C C P 7 原則 - H A C C P 衛生管理の基本			
労働安全衛生に関する知識	- 職場の危険防止対策 - 作業手順と 5 S の励行 - 異常事態発生時の対応など	5	5	25
合 計		30		100

(2) 実技試験（「判断試験」と「計画立案」の2つです。）

「判断試験」は、図やイラスト等を見て、正しい行動がどれか、「計画立案」は、計算式を使って、作業の計画を作ることができるかの試験です。

項目	主な内容	問題数（問）			配点	満点
		判断試験	計画立案	合計	（点）	（点）
食品安全・品質管理の基本的な知識	- 食品安全の必要性 - 食中毒に関する知識	4	2	6	5	30
一般衛生管理の基礎	- 作業前、作業中、作業後の衛生及び安全心得 5 S 活動の取組み - 異物混入管理					
製造工程管理の基礎	- 原材料管理 - 製造工程の管理と注意事項 - 製品の管理 - アレルギー物質の管理					
HACCPによる衛生管理	- H A C C P とは - 危害要因分析 - H A C C P 7 原則 - H A C C P 衛生管理の基本					
労働安全衛生に関する知識	- 職場の危険防止対策 - 作業手順と5 S の励行 - 異常事態発生時の対応など	4	0	4	5	20
合計		8	2	10		50

4. 合格基準ごうかくきじゆん

ごうかく 満点まんてんの65%以上いじょうです。

5. 学習テキストがくしゅう

受験者じゅけんしゃの学習がくしゅうのためのテキストは、一般財団法人外国人食品産業技能評価機構いっぱんざいだんほうじんがいこくじんしょくひんさんぎょうぎのうひょうかきこうのホーム

ページ(https://otaff1.jp/img/file/i_gakusyutext_jp.pdf) に、登録とうろくされています。

6. 試験の手続きの流れと重複申込の禁止

STEP1. 試験案内を読む

受験資格、試験科目等をよく読んでください。

STEP2. マイページ登録をする

マイページ登録ガイド

登録する写真のルール

「マイページ登録ガイド」をよく読んで、自分の情報と顔写真を登録します。

マイページ登録には審査があり、5日間（土日祝除く）くらいかかります。

試験申込前にある、マイページ新規登録締め切り日までに登録をしてください。

新規登録締め切りを過ぎて登録した場合は、審査に1か月以上かかります。

顔写真は、受付での本人確認や、合格証書に使います。

「登録する写真のルール」をよく読んで、正しく登録してください。

【「重複登録」の禁止】（重複＝2つ以上）

マイページの重複登録

マイページは、一人ですく1つだけ作ることができます。

同じ人が、マイページを2つ作ることはできません。

STEP3. 試験に申込み

試験申込ガイド

申込方法は、「試験申込ガイド」をよく読んで、申込をしてください。

マイページにログインして、試験日時・会場等を選び、受験資格をもう1度読んでから申込をしてください。

1回目の募集のときに申込の人数が少ない時は、2回目の募集をします。

【「重複申込」の禁止】（重複＝2つ以上）

試験の重複申込

外食業と飲食料品製造業の試験の申込は、それぞれ1回の試験で、一人1回だけです。

同じ人が、同じ業種の試験に重複して申込することはできません。

（注意）重複してマイページを作り、重複申込をした時は、最大5年間、OTAFFが行う特定技能試験を受けられなくなることがあります。

STEP4. 当選したら受験料を支払う

※抽選とは、くじ引きで当たりか、ハズレのこと。

申込が定員よりも多い場合は、「抽選※」をします。

抽選の結果は、登録したメールアドレスにお知らせします。

また、抽選の結果は、マイページの「受験履歴」でも見ることができます。

当選した人は、受験料（お金）を決められた日までに支払ってください。

支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（口座振替）の3つの中から1つを選んでください。

コンビニとペイジーは外国から支払いができません。日本国内で支払いができます。

支払った受験料（お金）は返すことができません。（注意）。

試験日時と会場をもう一度見てから、支払いをしてください。

（注意）自然災害等により、試験が中止になった時等は受験料（お金）を返します。

くわしくは、試験案内の「7.受験料」を見てください。

STEP5. 受験票をダウンロードする

受験票はマイページの「受験履歴」からダウンロードできます。

ダウンロードの開始日は、OTAFF のホームページの「試験の日程（全体の流れ）」の「受験票の発行」を見てください。

また、登録したメールアドレスにも、ダウンロードの開始をお知らせします。

STEP6. 試験を受ける

試験を受ける前に、試験案内の「9. 試験の日の注意事項と不正行為の禁止」をよく読んでください。

試験の日は、「受験票」、「在留カード」、「パスポート」、「HB のえんぴつ」、「消しゴム」、「電卓（使いたい人）」を持ってくるものと書いてあるので、よく読んでください。

試験案内の「8. 試験の日に持ってくるもの」に書いてあるので、よく読んでください。

試験会場では受付で本人確認をした後に、試験を受けます。

STEP7. 合格・不合格の結果

可否の結果は、試験の全日程の終了後、3週間以内を目途に、OTAFF のホームページとマイページの「受験履歴」から見るすることができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

くわ こくないしけんについて かくにん
詳しくは国内試験日程 (https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdf) で確認してください。
とうろく けっか こうひょう し
登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをお知らせします。
しけん けっか かん と あ こた
試験結果に関するお問い合わせには、お答えできません。

STEP8. 合格証書を受け取る

ごうかく ひと
合格した人は、マイページの「受験履歴」に合格証書がアップされます。
ごうかくしやうしよ じぶん ひつよう じぶん いんさつ
合格証書は、自分でダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷をしてください。
OTAFF がダウンロードをして印刷や郵送することはできません。

7. 受験料

えん ぜいこ
8,000円 (税込み)

はら じゅけんりよう かね かえ
払った受験料 (お金) を、返すことはできません。

しかし、つぎ と き じゅけんりよう かえ
しかし、次の時は、受験料 (お金) を返します。

- ・ OTAFF のつごう しけん と き
都合で試験ができない時
- ・ しぜんさいがいなど しけん き と き
自然災害等により、試験ができないと OTAFF が決めた時
(代わりの試験をする時は、受験料 (お金) は返しません)

しけん
試験ができるかどうかは、OTAFF のホームページをよく見てください。

8. 試験の日に持ってくるもの

つぎ も
次の①～⑥を持ってくるください。

じゅけん でんたく つか じぶん も
試験では電卓 (計算機) を使用できます。電卓を使いたい人は自分で持ってくるください。

うけつけ な ま え せいねんがっぴなど
受付で、①～③により名前や生年月日等をチェックします。

チェックができない時は、しけん う
試験を受けることができません。

- ① じゅけんひよう
受験票
- ② ざいりゅう ちゅうい ちゅうい
在留カード (注意 1 と 注意 2 をよく読んでください。)
- ③ パスポート ちゅうい
(注意 3 をよく読んでください。)
- ④ HB のえんぴつ ちゅうい
(注意 4)
- ⑤ け
消しゴム
- ⑥ でんたく つか でんたく せいげん ちゅうい
電卓 (使える電卓に制限があります) (注意 5)

(注意 1) 試験日に在留カードの在留期限の日を超えている人

試験の日に、下記の i)～iii)のどれかを必ず持って来てください。

- i) 在留カードの裏面の在留期間更新等許可申請欄に申請中の印がある在留カード
- ii) 出入国在留管理庁の在留申請オンラインシステムからの申請受理メールを印刷したもの(サンプル1)と在留カードのカラーコピー(表と裏両方)
- iii) 在留カード更新手続きのための預かり書(サンプル2)

※サンプル1は12ページ、サンプル2は13ページにあります。

(注意 2) 在留カードを更新手続き中で、試験当日に持って来られない人

試験の日に、下記の i)～ii)のどれかを必ず持って来てください。

- i) 出入国在留管理庁の在留申請オンラインシステムからの申請受理メールを印刷したもの(サンプル1)と在留カードのカラーコピー(表と裏両方)
- ii) 在留カード更新手続きのための預かり書(サンプル2)

※サンプル1は12ページ、サンプル2は13ページにあります。

(注意 3) 在留カードがなく、パスポートだけを持っている人

試験当日、パスポートに在留期限が書いてあるシール(サンプル3)、又は申請受理のゴムスタンプがあるページを係が確認します。確認できないときは受験できません。

※サンプル3は14ページにあります。

【重要】難民申請中の人は、必ず事前に OTAFF に連絡してください。

事前に OTAFF に連絡が無く、試験当日に在留資格確認に必要な書類が無い人は、受験できません。

電話 03-6261-4949 (月～金曜日 9～12時、13～17時)

mail tokutei@otaff.or.jp (メールタイトル：難民申請中の受験者です)

パスポートの写真と、難民認定申請受付票など入管から貰った書類の写真をメールに添付してください。

(注意 4) シャープペンシル、ロケットえんぴつ、えんぴつけずりは、持ってきても試験中は、使うことができません。

ちゅうい (注意5) でんたく けいさんき しよう (電卓 (計算機)) を使用できますが、使用できる電卓についての注意点は次のとおりです。

- ① けいさんもんだい と かけるわる しそくえんざん きのう みじゅうぶん す 計算問題を解くためには、 $+-\times\div$ の四則演算の機能のみで十分です。
- ② めもりーきのう は けいさんけっか きろく るも かぎ メモリー機能は、計算結果を1つだけ記録できるものに限りです。
- ③ ②のメモリー機能を超えるメモリー機能があるものは使用できません。(計算結果を複数記録できる、計算結果をさかのぼって確認できる、文字を記録できるなどのメモリー機能があるものは使用不可)
- ④ ぜいけいさんきのう しよう ん 税計算機能のあるものは使用できません。
- ⑤ つうしんきのう しよう すまーとふおん でんたく しよう 通信機能のあるものは使用できません。(スマートフォンを電卓として使用することはできません。)
- ⑥ にゅうりよくきのう しよう プログラム入力機能があるものは使用できません。
- ⑦ しようふか でんたく しよう ばあい は ば しかく さいてんたいしやうがい 使用不可としている電卓を使用した場合は、その場で失格となり採点対象外となります。
- ⑧ しようふか めいじ でんたくいがい かけるわる しそくえんざん きのう りこうきのう 使用不可と明示している電卓以外でも、 $+-\times\div$ の四則演算の機能よりも高機能な電卓 (計算機) を使用し、不正行為が疑われる場合は、試験監督が使用禁止措置をとり、失格とすることがあります。

サンプル 1

【在留資格オンラインシステム】申請受付完了のお知らせ

〇〇様

(本メールは、在留資格オンラインシステムから自動的に送信しております)

申請受付日：XXXX 年 XX 月 XX 日

申請受付仮番号：XXXXXXXXXXXX

在留種別：在留資格認定証明書交付申請 Certificate of eligibility

申請人在留カード等番号：XXXXXXXXXXXX

の申請について、申請受付番号をお知らせいたします。

申請受付番号：XXXXXXXXXXXX

本メールは、申請中であることを証明するものとなりますので、資料者及び申請人の方は申請中は本メールを削除しないように保存し、必要に応じて印刷するなどして携行してください。

サンプル 2

こくないしけんあんない しけん ひ も ちゅうい
国内試験案内の「8.試験の日に持ってくるもの」の（注意1と2）をよく読んで、かいしゃ くみあい がっこう か しけんとうじつ も き
で、会社、組合、学校などに書いてもらい、試験当日に持って来てください。

ざいりゅう こうしんてつづ あず しよ 在留カード更新手続きのための預かり書

か き もの ざいりゅう あず ざいりゅうきげんなど こうしん てつづ
下記の者の在留カードを預かり、在留期限等の更新手続きをしています。

き にゅうび ねん がつ にち
記入日： 年 月 日

① なまえ (アルファベット)

② パスポート番号

③ こうしんまえ ざいりゅう うつ おもて うらりょうほう
更新前の在留カードの写し（表と裏両方）

こうしんまえ
更新前の

ざいりゅう おもてめん
在留カード（表面）

カラーコピーをはる

こうしんまえ
更新前の

ざいりゅう うらめん
在留カード（裏面）

カラーコピーをはる

④ ざいりゅう あず こうしん てつづ だんたいとう
在留カードを預かり、更新手続きをしている団体等の

めいしょう じゅうしょ たんとうしゃめい たんとうしゃれんらくさき しゃいん
名称、住所、担当者名、担当者連絡先、社印

サンプル 3

JAPAN IMMIGRATION INSPECTOR

上 陸 許 可

LANDING PERMISSION

許可年月日
Date of permit

〇〇.AUG.20XX

在留期限
Untill

X X.JUL.20XX

在留資格
Status

短期滞在

在留期間
Duration

〇days



たんきたいざい
短期滞在

とくていかつどう
特定活動

など か
等も可

じゅうよう
【重要】

ざいりゅうきげん しけん び いこう
在 留 期限が試験日以降
ひづけ
の日付であること。

ざいりゅうきげん こ
※在 留 期限を超えてい
ひと こうしんしんせいじゅり
る人は、更新申請受理の
ひつよう しんせい び
スタンプが必要（申請日
げつ い ない ゆうこう
から 2 か月以内が有効）

9. 試験の日の注意事項と不正行為の禁止

(1) 試験の場所に来る前の注意

試験の日に、試験の会場^{しけん かいじょう}で体温^{たいおん}を測^{はか}ることがあります。

熱^{ねつ}がある人や、気分^{きぶん}が悪い人は、試験^{しけん}を受けることができないことがあります。

(2) 受付での注意

① 試験案内^{しけんあんない}の「8. 試験^{しけん}の日^ひに持^もってくるもの^{もの}」の①～⑥^{①～⑥}を忘^{わす}れないで持^もって来^きてください。

② 受付^{うけつけ}で本人^{ほんにん}確認^{かくにん}をします。顔^{かお}をチェッ^ちックする時^{とき}はマスキ^きをはずしてください。

③ 帽子^{ぼうし}やサングラス、ヘッドホン^{へッドほん}やイヤホン^{イヤほん}をはずして、バグ^{ぶくろ}や袋^いに入れてください。

④ マイペー^{まい}ジに登^{とう}録^{ろく}した写真^{しゃしん}がよくない時^{とき}は、もう一^{いち}度^ど、写真^{しゃしん}を撮^とり直^{なお}しします。

「写真^{しゃしん}の撮^とり直^{なお}し」と言^いわれた人^{ひと}は、係^{かかり}員^{いん}の言^いうこと^{こと}を聞^きいて、その通^{とお}りにしてくだ

さい。

⑤ 受付^{うけつけ}が終^おわった人^{ひと}は、試験^{しけん}の部^へ屋^やに入^{はい}ることができます。

※試験^{しけん}が始^{はじ}まる 15分^{ふん}前^{まえ}までに受付^{うけつけ}に来^きてください。15分^{ふん}前^{まえ}に来^こない場合^{ばあい}は、試験^{しけん}を受^うけられなくなることがあります。

試験開始時刻^{しけんかいしじこく}に遅^{おく}れた場合^{ばあい}は、試験^{しけん}を受^うけることができません。

(注意^{ちゅうい}) 天^{てん}気^きが悪い時^{わる}は、電^{でん}車^{しゃ}やバスキ^おが遅^{おく}れることがあります。

試験^{しけん}の場^ば所^{しょ}には、早^{はや}く来^くるようにしてください。

(3) 試験の部屋での注意

① 「受験票^{じゅけんひょう}」の「席番^{せきばん}」と同^{おな}じ番^{ばん}号^{ごう}の椅^い子^すに座^{すわ}ってください。

② 試験^{しけん}の前^{まえ}に部^へ屋^やから出^でたり、入^{はい}ったりする時^{とき}は、必^{かな}ず「受験票^{じゅけんひょう}」を持^もって行^いってください。

③ 試験^{しけん}が始^{はじ}まる時^じ間^{かん}の 15分^{ふん}前^{まえ}までに、試験^{しけん}の部^へ屋^やに入^{はい}ってください。

④ 話^{はなし}をしなideくたさい。

⑤ 部^へ屋^やの中^{なか}で、食^たべたり、飲^のみ物^{もの}を飲^のんだりしなideくたさい。

⑥ 試験^{しけん}が始^{はじ}まると、部^へ屋^やに入^{はい}ることはできません。

■ 受験票^{じゅけんひょう}は、席番^{せきばん}の隣^{となり}に置^おいてください。

■ 机^{つくえ}の上^{うへ}には、HB^{えんぴつ}の鉛^け筆^{でんたく}と消^{しょう}しゴ^{ひと}ム、電^お卓^し（使^い用^すする人^{ひと}）を置^おいてください。

それ以外^{いがい}のものは、バグ^{ぶくろ}や袋^いに入れて、バグ^{ぶくろ}を閉^しめて、椅^い子^すの下^{した}に置^おいてくだ

い。シャープペンシル、ロケットえんぴつ、えんぴつけずり等は、持ってきても、試験中は、使うことはできません。

- 携帯電話、スマートフォン等は、試験の部屋から出るまでは、必ず電源を「OFF」にして、係員のチェックを受けてください。

「OFF」のやり方は、自分でできるようにしておいてください。

係員のチェックが終わったら、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

- 時計は、試験の部屋にあります。自分の時計を使うことはできません。
- 自分の時計は、アラームの音が出ないようにして、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

試験の時は、時計を机の上に置いたり、時計を腕に付けることはできません。

携帯電話やスマートフォン等を時計として使うことはできません。

試験の時に携帯電話やスマートフォン、時計からのアラーム、バイブレーターなどの音が鳴った時は、試験を受けることができなくなることがあります。必ず音が出ないように注意をしてください。

- 電卓（計算機）を使用できます。電卓を使いたい人は自分で持ってきてください。「8.試験の日に持ってくるもの」の（注意5）を確認して下さい。
- 試験の部屋では、係員の話をよく聞いて、その通りにしてください。
係員の話听不懂時は、試験を受けることができなくなることがあります。

（4）試験が始まる前の注意

- 机の上には、受験票、HBのえんぴつ、消しゴム、電卓（使いたい人のみ）、試験の部屋で配られたマークシートと「マークシート記入例と試験の注意事項」だけを置いてください。
他のものは、バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
- 「マークシート記入例」をよく見て、マークシートに自分の名前と受験番号をまちがいのないように書いてください。
- マークシートに書いた受験番号の数字を黒く塗ってください。
- 体や服等に文字や数字を書いている人は、カンニングとみなされて、試験の部屋からでていくよう言われ、試験を受けられないことがあります。体や服等に文字や数字を書かないようにしてください。
- 試験の部屋で帽子やサングラスはしないでください。
また、ヘッドホンやイヤホンも使うことができません。
バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。

- 試験の時は、HB のえんぴつと消しゴム、電卓（使いたい人のみ）のみを使ってください。シャープペンシルやロケットえんぴつ、えんぴつけずりは、試験中は使うことができません。バッグや袋に入れて、バッグを閉めて、椅子の下に置いてください。
- トイレは、試験が始まる 15 分前までに行っておいてください。
- 試験が始まる時に、問題用紙を配ります。
係員が「始めてください」と言うまで、問題用紙を開いたり、答えを書いたりしないでください。

(5) 試験が始まってからの注意

- 答えはマークシートに書きます。
問題用紙に解答を書いても採点されません。
- 答えをまちがえた時は、消しゴムできれいに消してください。
マークシートを汚くしたり、折ったりしないでください。
マークシートを読み取る機械が、正しく読めないことがあります。
正しく読めないと、採点されません。
- 試験の間にトイレに行った時も、もう一度部屋に入ることはできません。
トイレは試験が始まる 15 分前までに行っておいてください。
- 試験が始まって 30 分が過ぎたら、係員からお知らせがあります。
係員のチェックを受けて「出てもいいです」と言われたら部屋を出ることができます。
部屋を出たら、もう一度部屋に入ることはできません。
一度部屋を出たら試験は終わりです。
- 試験の部屋の近くで、話さないでください。
- 試験が終わる時間の 10 分前は、部屋を出ることができません。
- 問題の内容に関する質問に答えることはできません。
- 試験時間中に気分が悪くなった時は、手をあげて、係員に知らせてください。
- 係員の話をよく聞いて、その通りにしてください。

(6) 部屋を出る時の注意

- 試験中に部屋を出る時は、席に座ったまま、必ず手をあげて係員に知らせてください。係員が来たら、答えが書いてあるマークシート、問題用紙、「マークシート記入例」と試験の注意事項」を係員に渡して、チェックを受けてください。
チェックを受けたあと、係員が「出てもいいです」と言ったら、自分の荷物を持って試験の部屋を出てください。
- 試験の途中で部屋を出ると、もう一度、部屋に入ることはできません。

また、試験が終わって部屋を出た人は、できるだけ早く会場を出てください。

- 試験が終わる 10分前から試験が終わるまでは、部屋から出ることができません。係員が、答えが書いてあるマークシート、問題用紙、「マークシート記入例と試験の注意事項」を集めるまで待っていてください。
係員が「出てもいいです」と言うまでは、部屋を出ることはできません。

(7) 不正行為

- 次のことをすると、イエローカードが出され、注意されます。イエローカードが2枚出ると、失格・退場となり、採点されません。

【イエローカード=注意】(イエローカード2枚で失格・退場)

- ① 試験が始まる前に問題用紙を開いたり、答えを書いたとき。
- ② 試験中に許可なくしゃべったとき。
- ③ 試験中に「他の人に答えを教える」「合図を送る」「他の人から答えを教えてもらう」「他の人の答えを見る」などの行為と疑われることをしたとき。
- ④ 試験中に携帯電話やスマートフォン、時計などからのアラーム、バイブレーターなどの音が鳴ったとき。
- ⑤ 問題や答えを問題用紙やマークシート以外の何かに書き写していたとき。
- ⑥ 他の人の迷惑になるようなことをして、係員の注意の通りにしないとき。
- ⑦ 係員が指示する前に、許可なく立ち上がり、係員が注意してもその通りにしようとしないとき。
- ⑧ 係員が「マークシートに記入するのをやめてください」と言った後も、答えを書いたとき。
- ⑨ 試験が終わって、係員がマークシートを集めているのに渡さないとき。
- ⑩ 試験中にガムやアメなどを食べている、飲み物を飲んでいるとわかったとき。
- ⑪ その他、係員が注意してもその通りにしないとき。

- 次のことをするとレッドカードが出され、失格・退場となり、採点されません。

【レッドカード=失格・退場】(レッドカード1枚で失格・退場)

- ① 受験者が受験票と別人のとき。
- ② 試験中に他の人のマークシートに答えを書いたり、書いてもらったり、問題用紙やマ

ークシートを交換したとき。

- ③ 試験中にカンニングペーパーや参考書を見たり、スマートフォンを使うことを含め、カンニング行為をしたとき。
- ④ 使用不可の電卓を使用したとき。
- ⑤ 問題用紙やマークシートを試験の部屋から外に持ち出したとき。
- ⑥ 係員が「出てもいいです」と言う前に部屋を出たとき。
- ⑦ 問題や答えを何かに書き写して、試験の部屋から外に持ち出したとき。

■ 重複申込を含め、不正の手段によって試験を受けたり、受けようとした人は、その試験を受けることができません。また、合格した場合でも、合格を取り消し、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

■ 不正行為をしたために、その後で受験者が困っても、OTAFF は責任や義務等を負いません。受験料も返しません。

(8) その他の注意

- ① 試験会場での写真・動画等の撮影・録音はできません。
- ② たばこを吸う時は、決められた場所で吸ってください。
- ③ 試験会場で立ち入りが禁止されている場所には絶対に入らないでください。
- ④ 試験会場の備品等には触らないでください。
- ⑤ 試験会場には、ベビールームや子供のための部屋はありません。
- ⑥ 試験会場には、受験者だけ入ることができます。(他人を連れて入ることはできません)
- ⑦ 試験の日は、受験者を電話等で呼んだり、メッセージを伝えることはできません。

10. 合格者発表、合格証書

(1) 合格者発表

可否の結果は、試験の全日程の終了後、3週間以内を目途に、OTAFF のホームページとマイページの「受験履歴」から見るができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

詳しくは国内試験日程 (https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdf) で確認してください。

登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをお知らせします。

試験結果に関するお問い合わせには、お答えできません。

(2) 合格証書のダウンロード

2020年4月1日から始まっている試験の合格証書は、合格発表の後に、合格者のマイページにアップされます。

マイページの「受験履歴」からダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷してください。

OTAFF がダウンロードをして印刷をすることはできません。

(3) 合格証書の有効期限

合格証書の有効期限は、合格証書の発行日から10年間です。

合格証書は、日本の在留資格認定証明書交付または在留資格変更の申請に必要です。

(注意事項)

- 2019年4月1日から 2020年3月31日までに受験した人の合格証書については、以下のとおりです。
 - 2019年4月1日から 2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、合格者が登録した日本国内の住所に郵送してあります。
ただし、登録した住所が間違っていたり、引越し等によって、合格証書が届いていない時は、OTAFF に戻っていることがあるので、その時は、OTAFF に連絡をしてください。
 - 2019年4月1日から 2020年3月31日までに受験した人が、合格証書をなくした時は、1回だけ再発行できます。
ただし、再発行ができるのは、合格証書の有効期限内までです。
 - 合格証書を再発送や再発行してもらいたい時は、合格者本人がメールか電話で OTAFF に連絡をしてください。
 - 再発送や再発行の準備に、1ヵ月くらいかかります。
 - 「着払い」で送るので、受け取る時に料金を支払ってください。
 - 合格証書の再発送、再発行の送り先は、日本国内だけです。

【連絡先】

メールアドレス tokutei@otaff.or.jp

(4) 合格の取り消し

つぎ 次の①～③の不正行為が、合格証書を渡した後にわかったときには、合格を取り消します。

- ① 試験の問題等の秘密事項について、試験関係者に対し情報提供を求め、かつ、これを受けたとき。
- ② マイページの登録内容に意図的な不正があったとき。
- ③ その他、受験に関して不正があったとわかったとき。

合格の取り消しは、農林水産省を通じて、出入国在留管理庁に通報します。

その人にも合格の取り消しを通知するとともに、マイページにアップした合格証書のデータを消します。(2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、郵送されているので、OTAFFへ返してもらいます。)

また、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

11. 個人情報の取扱

この試験で、みなさんからもらった個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の通りに、大切に扱います。

マイページに登録された個人情報は、OTAFFの試験のためだけに使います。

他の人に教えることはありません。

OTAFFが試験実施のため、第三者に業務を委託する場合は、試験の実施に必要な範囲で

個人情報を提供します。この場合、OTAFFは業務委託先との間で個人情報取扱いに

関する契約を締結し、適切な監督を行います。

ただし、法令等に基づき、政府から求めがあった場合には、政府に教えることがあります。

マイページに登録された情報のうち、住んでいる都道府県名やアンケート調査の内容等について、個人がわからないように集めて、その結果を公表する場合があります。